学校施設機械警備について

機械警備の警備エリアについて

小学校	校舎	体育館	給食棟	別棟の 放課後 児童クラブ	その他	備考
門真小学校	4	1	1	1	0	
大和田小学校	5	1	1	0	1	教職員組合事務所の建物がある。
二島小学校	4	1	1	1	0	
古川橋小学校	5	0	1	0	0	体育館は校舎内にある。
沖小学校	4	1	1	1	0	
上野口小学校	5	1	1	0	0	児童クラブは外扉から出入りするため、外扉近くに児童クラブ用の機械警備制御盤を設置のこと。
速見小学校	6	1	1	0	0	校舎建物2棟(うち1棟管理棟)で校舎棟は4区画、管理棟は1区画。(廊下共用部除く。) 児童クラブは外扉から出入りするため、外扉近くに児童クラブ用の機械警備制御盤を設置のこと。
北巣本小学校	5	1	1	0	1	仮設校舎を建設する予定がある。仮設校舎の警備開始予定日は令和8年3月1日。
五月田小学校	5	1	1	0	0	
東小学校	4	1	1	1	0	
門真みらい小学校	4	1	1	1	0	
中学校	校舎	体育館	給食棟	別棟の 放課後 児童クラブ	その他	備考
第二中学校	7	1	1		0	校舎建物2棟ですべて3区画。(廊下共用部除く。)
第三中学校	5	1	1		0	校舎建物3棟であるが、2棟については管理棟と同じ警備エリアとする。 そのため、1棟として考えて4区画で分ける。(廊下共用部除く。)
第五中学校	7	1	1		0	校舎建物2棟ですべて3区画。(廊下共用部除く。)
第七中学校	4	1	1		0	校舎建物2棟であるが、1棟については管理棟と同じ警備エリアとする。 そのため、1棟として考えて3区画で分ける。(廊下共用部除く。)
義務教育学校	校舎	体育館	給食棟	別棟の 放課後 児童クラブ	その他	備考
水桜学園	1	1	1	1	0	新しい義務教育学校を建設する予定がある。警備開始予定日は令和8年2月1日。

[※]校舎は廊下(共用部)を含めます。